

大山ブロッコリーの持続的な産地発展に向けた取組支援

西部農業改良普及所大山普及支所

〈活動事例の要旨〉

鳥取西部農協ブロッコリー部会は平成 27 年度に面積 467ha、販売額 14 億円と過去最高の実績を達成した。しかし、収穫作業の負担軽減や、平成 28 年の長雨台風による甚大な気象災害を受けるなど課題が残されていた。

そこで、平成 30 年度より生産部と関係機関が連携して新たながんばる地域プランを実施し、出荷量 70 万ケース（令和 4 年）を目標として強い産地づくりを進めた結果、令和元年度は大山町内ブロッコリー出荷量 71 万ケース（推計）を達成した。

1. 普及活動の課題・目標

平成 25 年度から鳥取西部農協が主体となって実施したがんばる地域プラン事業の取組により、平成 27 年度には面積 467ha、販売額は 14 億円と過去最高の実績を達成することができた。しかし、夜通しの収穫作業が負担となっており、高齢農家のリタイア及び規模縮小が加速している状況となっている。また、平成 28 年度には長雨、台風による甚大な気象災害を受けるなど、強い産地を維持するのが困難な状況となっている。

そこで、令和 4 年産ブロッコリーの出荷量 70 万ケースを目標として平成 30 年度より新たながんばる地域プラン（大山ブロッコリー産地の生産構造改革プラン）を実施し、モノづくり、環境づくり、人づくり、ブランドづくりを一体的に取り組み、強い産地づくりを進めることとした。

2. 普及活動の内容

(1) モノづくり支援

大山町では水田転作が多いため、降雨の多い年は湿害により反収が低下している。また、粘土質の畑地ほ場でも湿害は散見されており、反収向上のためには各ほ場の排水対策を進める必要があった。

普及所は、平成 25 年度から高畝栽培の実施、レーザーレベラによるほ場均平化及びハーフソイラ等の耕盤破碎による排水改善の実証を重ね、ほ場条件に対応した排水対策を明らかにしてきた。

これまでの実証結果を踏まえて令和元年度に『排水改善の手引き』を作成し、全生産者に配布するとともに、講習会等を開催し排水対策を強力に啓発してきた。

(2) 環境づくり支援

ア 農作業改善に係るアンケートの実施

生産者の高齢化率は高く、特に重労働となる夜通しの収穫作業が負担となっておりリタイアや規模縮小が進んでいる。そこで、平成 30 年度に労働軽減対策に関するアンケートを実施した。

イ 収穫台車の改善

アンケート結果から、手押し式収穫台車の動作性に不満を持っている農家が非常に多いことが明らかとなった。そこで、普及所の提案により、作業負担軽減を目的とした生産者・JA・普及所をメンバーとする「作業負担軽減プロジェクトチーム（以下 PT）」を発足し、電動収穫台車の開発に着手し、台車の改良など収穫作業の負担を軽減する支援を行った。

ウ 防除作業受託の検討

また、アンケート結果から、農薬散布作業についても大きな作業負担となっていることが判明していた。その後、防除機導入希望の相談が 2 件あった際、防除作業を代わりに請け負うことで近隣農家や地域に貢献することも必要である旨を説明し、防除作業の受託化の可否や組織化の助言を行った。

(3) 人づくり支援

ア 熟練技術の伝承

高齢化によるリタイアにより産地から熟練技術が消失することを避けるため、ブロッコリー一部会青年部のスキルアップ研修会の開催支援を行い、熟練技術を要する育苗技術について指導農業士から指導する機会を設けた。

イ 女性農業者の研修企画

女性農業者を対象として（大山野菜女子会）、冷蔵庫の先行導入産地である琴浦町への視察を提案し、冷蔵庫の有効活用法、導入に関する前提条件等について先行農家から助言を聞く機会を設けた。

ウ 経営管理能力の向上

普及所がコーディネーターとなり、税理士や司法書士、社会保険労務士と一緒に重点対象農家の法人設立を支援した。さらに、新規就農者等を対象とした簿記の初級講習会等を開催した。

(4) ブランドづくり

平成 24 年の地域団体商標認証、平成 30 年の地理的表示保護制度(GI)認証に次ぐ第 3 のブランド化の取組となる JGAP 認証に向けての支援を行った。最終的に 3 農場が認証への意向を示したことから、GAP 研修会開催や帳票書類作成など関係機関全員で認証取得に向け重点支援を行っ



た。

写真1 JGAP キックオフ会の様子

3. 具体的な成果

(1) モノづくり

「排水改善の手引き」により防災及び減災の意識が高まり、全農家の42.7%が排水対策を実施した結果、令和元年9月～令和2年1月の出荷量は前年同期間比116%となり、湿害回避の効果が認められた。また、目標としていた大山町内ブロッコリー出荷量70万ケース（令和4年）について、令和元年度に71万ケース（推計）と前倒しで達成することができた。

(2) 環境づくり

収穫作業負担軽減に関して、傾斜地、降雨後及び大量の収穫物が積載された状態での作業負担が軽減される電動収穫台車の開発を進めることができ、令和2年に商品の完成と販売に至った。

また、新たに防除作業の受託組合を2つ組織化することができた。



写真2 電動収穫台車のPT展示会

(3) 人づくり

生産組織青年部のスキルアップ研修等を通じて熟練農業者の育苗技術の継承を図ることができた。

大山野菜女子会の活動を支援し、女性の農業現場での経営参画に貢献できた。

(4) ブランドづくり

認証意向のあった3農場すべてが、大山町初となるJGAP農場として認証された。

4. 今後の普及活動に向けて

(1) モノづくり

耕盤破碎の推進強化と排水対策実施効果の確認及び前年度との実施状況の比較を行い、排水対策の意識向上をさらに進める必要がある。排水対策の実施農家率は50%弱のため、引き続き排水対策の啓発が急務となっている。

(2) 環境づくり

電動収穫台車は令和2年に発売されたことから、産地への導入を図るとともに、導入効果の検証が必要である。さらに、アシストスーツ等による身体への負担軽減策について今後PTを中心に検討が必要である。

併せて、草刈りや収穫作業等の作業受託組織の育成支援が必要である。

(3) 人づくり

継承技術については、技術の消失を防ぎ新規就農者でも熟練農家レベルの技術を習得できるよう、引き続き動画にまとめる必要がある。また青年農業者の技術・経営力向上に向け、JA と連携しスキルアップ研修会開催の支援を継続していく。

(4) ブランドづくり

JGAP 認証農場の継続及び新規取組支援が必要である。

また、地域団体商標登録、地理的表示保護登録及び JGAP 認証を有効に活用した販売戦略強化のための支援が必要である。

(執筆者：濱上 友和)